

平成30年5月30日

## 原料費調整制度に基づく平成30年7月検針分のガス料金について

(群馬南地区)

東京ガス株式会社  
広報部

東京ガス株式会社は、「原料費調整制度」に基づき、平成30年7月検針分の単位料金を、平成30年6月検針分に比べ1m<sup>3</sup>(45MJ)につき0.17円(消費税込)上方に調整いたします。

今回の調整は、平成30年2月～平成30年4月の平均原料価格に基づくものです。

これにより、1か月に34m<sup>3</sup>のガスをお使いになる標準家庭で平成30年6月検針分と比較して、5円(消費税込)ガス料金が上がります。

平成30年7月検針分に適用するガス料金については、当社ホームページ等であらかじめお知らせいたします。

### 1. 一般契約料金

各月のご使用量に応じてA～Cの各料金が適用されます。

(消費税込)

1か月の ご使用量	料金表A 0～22m <sup>3</sup>	料金表B 23～223m <sup>3</sup>	料金表C 224m <sup>3</sup> ～
基本料金 (円/月)	745.20	907.20	2,527.20
調整単位料金 (円/m <sup>3</sup> )	118.38	111.14	103.90
(参考) 6月 調整単位料金	118.21	110.97	103.73

### 2. 標準家庭における影響

(消費税込)

1か月のご使用量 34m <sup>3</sup> (45MJ/m <sup>3</sup> )	平成30年 6月	平成30年 7月	増減
適用料金(円/月)	4,680	4,685	5

- 標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1か月あたりの平均使用量(平成24年度～平成28年度の5か年平均)に基づき算定しています。
- 口座振替割引をご契約している場合の標準家庭ガス料金は、上記適用料金から54円(消費税込)を抜いた金額となります。

### 3. 原料価格の変動

(円/t)

	平成30年1月～平成30年3月 の平均 (6月 検針分)	平成30年2月～平成30年4月 の平均 (7月 検針分)	対前期 差額
平均原料価格(a)	25,000	25,160	160
LNG	51,330	52,060	730
LPG	63,160	58,870	▲ 4,290
基準平均原料価格(b)	27,350		
差額(a-b)	▲ 2,300	▲ 2,100	200

- ・ LNG価格、LPG価格はともに貿易統計値。
- ・ 平均原料価格と基準平均原料価格との差額(a-b)は100円未満切捨て。

### 4. 単位料金調整額の算定方法

<原料価格の変動による単位料金調整額の算定>

#### ■ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 & \text{LNG平均原料価格(貿易統計値)} & = & \boxed{52,060} \times 0.4414 \\
 & + \text{LPG平均原料価格(貿易統計値)} & = & \boxed{58,870} \times 0.0371 \\
 & & = & \boxed{25,163.36} \\
 & & & \downarrow (10円未満四捨五入) \\
 & & = & \boxed{25,160} \text{ 円/t}
 \end{aligned}$$

#### ■ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 \boxed{25,160} \text{ 円/t} - \boxed{27,350} \text{ 円/t} & = \boxed{\Delta 2,190} \text{ 円/t} \\
 & \downarrow (100円未満切捨て) \\
 & = \boxed{\Delta 2,100} \text{ 円/t}
 \end{aligned}$$

#### ■ 単位料金調整額(m<sup>3</sup>当たり調整額)の算定

$$\begin{aligned}
 \text{単位料金調整額} & = \boxed{\Delta 2,100} \text{ 円} & /100\text{円} \times 0.08424^{*1} \\
 & = \boxed{\Delta 1.77} \text{ 円}^{*2}
 \end{aligned}$$

\*1 変動額100円につき単位料金を0.08424(0.078×1.08)円調整します。

\*2 調整額がプラスの時は小数点第3位以下を切り捨て、マイナスの時は小数点第3位以下を切り上げます。

#### <標準家庭における影響>

(消費税込)

1カ月のご使用量 34m <sup>3</sup> (45MJ/m <sup>3</sup> )	平成30年 6月	平成30年 7月	増減
適用料金(円/月)	4,680	4,685	5

#### \* 標準家庭料金の計算方法

群馬南地区

本体料金(税込み)=基本料金(907.20円)

+ 調整単位料金(112.91円)

料金改定時の基準単位料金(税込) ↑

+  $\boxed{\Delta 1.77}$  (円) × 34m<sup>3</sup>

↑ 単位料金調整額(税込)

・ 本体料金は小数点以下切捨て

#### [参考]

##### 原料費調整制度の概要

- ・ 為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金(ガス1m<sup>3</sup>あたりの単価)を調整する制度です。
- ・ 「基準平均原料価格(27,350円/t)」と「平均原料価格(料金適用月の5ヵ月前から3ヵ月前の3ヵ月平均におけるLNG、LPGの輸入価格より算定)」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1m<sup>3</sup>あたり0.08424円(0.078円に1.08(消費税)を乗じた値)単位料金を調整いたします。
- ・ 原料価格の変動については、LNG、LPGとも貿易統計実績によります。
- ・ 料金の大幅な上昇を避けるため、「平均原料価格」が43,760円(上限値)を超えた場合には、「平均原料価格」は43,760円としてガス料金の調整を行います。